庁議記録(令和3年7月28日開催分)

≪その他事項≫

◆不当要求(不当行為)へ毅然と対応することについて

<u>(総務部)</u>

理不尽な要求等に対しては、職員ひとり一人が毅然とした対応を取ることを常に認識し、 組織が一体となり、一貫した態度で臨むことが求められるため、不当要求(不当行為)へ の心構えや具体的な対策等をまとめたマニュアルを作成した。状況に応じて退去命令の発 出や警察への通報をするなど、各課で毅然とした対応を行っていく。

【庁議での意見】

各所管課が管理する建物での対応についても整理しておくこと。

◆地域活動における「市民満足度調査」の実施について

<u>(市民部)</u>

社会環境の変化にあわせた持続可能な地域活動の実現を目指すための新しい仕組み「(仮称)地域応援制度」の構築にあたっての参考指標とするため、「市民満足度」調査を行う。また、本調査結果は、自治連合会や各自治会の活動や、他部署で実施する事業等への参考指標としても活用いただく。

調査概要

対 象 者:1.000 名(18歳以上の市民から無作為に抽出)

調査方法:調査票による本人記入方式(郵送による配付及び回収)

実施時期:8月4日発送予定(回答期限8月23日)

主な調査項目:回答者の属性、可児市への愛着について

地域活動・事業に対する「重要度・満足度」について

【庁議での意見】

アンケートによって自治会活動を制限するものではないため、調査内容を自治連絡協議会とも共有しておくこと。

◆令和3年度「高齢者孤立防止事業」における職員協力について

(福祉部)

高齢者が市や社会とつながりを持つことで、孤立感を減らし、安心感を持っていつまでも住み慣れた地域で生活できるよう支援するため、昨年度に引き続き「高齢者孤立防止事業」として民生児童委員、市職員による訪問を行い、生活状況の確認や相談窓口などの情報を提供する。対象は今年度に80歳になられる方で、訪問は10月初旬からを予定している。

【庁議での意見】

先方が不安感を持つことがないよう、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めて実施 すること。

◆令和3年度可児市防災 WEB 講座の開催について

(総務部)

防災リーダー養成講座について、新型コロナウイルス感染症により日本防災士機構の定める講座の開催が困難なため、今年度はWEBを活用した講座を開催する。

講座の時期 9月~2月

受 講 者 市内防災士、防災リーダー、一般市民

講座の回数 1本/月を目安

講座の内容 地域における訓練を支援できる動画

市民に向けた防災PR、防災初心者講座 市防災士に向けたスキルアップ講座

◆新型コロナウイルスワクチン接種状況について

(こども健康部)

7月27日時点での接種率は、1回目36.4%、2回目25.5%となった。

今後は、40歳から49歳の方の予約受付を8月6日から、30歳から39歳の方の予約受付を8月11日から開始する。20歳台、10歳台の予約受付も、状況をみながら順次発表をしていく。

【庁議での意見】

小中学生の接種について、接種を学校がない時間帯(休日や平日夕方)に行うのか、公 休扱いにするのかなど、学校との関係を整理しておくこと。 地方公務員法の一部を改正する法律が令和5年4月1日から施行されることとなった。 今後、国家公務員法の規定を基準として、令和4年6月又は9月に条例改正を行い、詳細 を決定していく予定。現時点での概要は次のとおり。

・定年が現行の60歳から65歳に段階的に引き上げられる。

S37.4.2~S38.4.1生まれ 60歳定年

S38.4.2~S39.4.1生まれ 61歳定年

S39.4.2~S40.4.1生まれ 62歳定年

S40.4.2~S41.4.1生まれ 63歳定年

S41.4.2~S42.4.1生まれ 64歳定年

S42.4.2~S43.4.1生まれ 65歳定年

- ・役職定年制が導入される。
- ・給与は7割となる。
- ・令和5年4月1日以降に60歳で退職する場合は、自己都合退職とはならない。 (当分の間)